

お試し発注サポート事業

～ 民間企業等向け補助金のご案内 ～

事業の目的

熊本県内に事業所を有する就労継続支援事業所への業務委託・発注を初めて行う民間企業等に対し、補助金を交付することで、就労継続支援事業所への発注の良さを知っていただく機会とし、その後の継続的な契約につなげます。

◆ 補助の対象となる方

- 熊本県内に事務所又は事業所を有する法人及び個人事業主（公法人は除く。）であって、次のいずれの要件も満たすもの。
【要件】・初めての業務委託及び発注であり、今後も取引を考えていること
・事業完了後、本事業へのアンケートに回答すること
・県農林水産部のお試し農福連携支援事業の対象経費ではないこと

◆ 補助の対象となる取引

- 熊本県内に事業所を有する就労継続支援事業所が行う役務の提供や製品・商品の販売に関する取引。ただし、同一法人内での業務委託及び発注を除く。

< 例 >

- ◆ 清掃・データ入力・発送等の作業
- ◆ 名刺・パンフレット等の印刷 など



※ 対象法人等に属する個人が個人として行う取引は除く。

◆ 補助の対象となる経費等

- 対象経費：補助の対象となる方が、補助の対象となる取引に関し、熊本県内に事業所を有する就労継続支援事業所に支払う経費の一部
(契約額の1/2以内で、25,000円が上限)

◆ 補助金交付の応募期間 ※1次募集に多数の応募があった場合、2次募集は行いません。

- 1次募集：令和8年(2026年)6月22日(月)～令和8年(2026年)7月21日(火)
- 2次募集：令和8年(2026年)7月22日(水)～令和8年(2026年)8月24日(月)

◆ 補助金交付の応募方法等

- 熊本県庁ホームページの当該事業に関する実施要領及び公募要領をご覧ください。
- 応募に必要な書類は、下記のあて先にご提出ください。

◎ 詳しくは、右記の二次元コードから熊本県庁ホームページをご覧ください。

【URL】 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/240307.html>



- ◆ 応募・問合せ先 熊本県 障がい者支援課 社会参加班
住所 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
電話 096-333-2235 (平日9時～17時、土日祝休み)
メールアドレス shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp

お試し発注サポート事業

～ 民間企業等向け補助金のご案内 ～

事業の目的

熊本県内に事業所を有する就労継続支援事業所への業務委託・発注を初めて行う民間企業等に対し、補助金を交付することで、就労継続支援事業所への発注の良さを知っていただく機会とし、その後の継続的な契約につなげます。

◆ 交付申請手続き

事業実施承認後、次の書類を県にメール又は郵送で提出してください。

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業（変更）計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 取引内容が分かる契約書等の写し

◆ 事業完了後の手続き

事業が完了したら、次の書類を県に郵送で提出してください。

- (1) 事業実績報告書申請書
- (2) 収支精算書
- (3) 事業実績報告書
- (4) 事業実績が確認できる領収書の写し
- (5) 事業成果の写真（作業風景や、購入商品等）
- (6) 本事業に関するアンケート

◆ 請求の手続き

県から事業交付確定通知書が届き、交付決定額が確定したら、次の書類を県にメール又は郵送で提出してください。

- (1) 請求書

◆ 上記手続きに係る様式

熊本県庁ホームページからダウンロードしてください。

◎右記の二次元コードからご覧いただけます。

【URL】 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/240307.html>



◆ 書類提出・問合せ先 熊本県 障がい者支援課 社会参加班

住所 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

電話 096-333-2235（平日9時～17時、土日祝休み）

メールアドレス shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp